

【表紙】

【提出書類】 訂正発行登録書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年 2月 6日

【会社名】 京阪神ビルディング株式会社

【英訳名】 Keihanshin Building Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中野 健二郎

【本店の所在の場所】 大阪府中央区瓦町四丁目 2番14号

【電話番号】 06(6202)7331(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 企画部長兼経理部長 井上 康隆

【最寄りの連絡場所】 大阪府中央区瓦町四丁目 2番14号

【電話番号】 06(6202)7331(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 企画部長兼経理部長 井上 康隆

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債

【発行登録書の提出日】 平成26年 8月14日

【発行登録書の効力発生日】 平成26年 8月22日

【発行登録書の有効期限】 平成28年 8月21日

【発行登録番号】 26 - 関東122

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額 20,000百万円

【発行可能額】 20,000百万円
(20,000百万円)
(注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出した。

【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成27年 2月 6日(提出日)である。

【提出理由】 四半期報告書(第92期第 3 四半期 自 平成26年10月 1日 至 平成26年12月31日)を平成27年 2月 6日に 関東財務局長へ提出した。
この四半期報告書の提出により、当該書類を平成26年 8月14日に提出した発行登録書の参照書類とする。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

【訂正内容】

表紙の提出理由記載のとおり。